

令和 4 年度第 1 回 練馬区居住支援協議会発表資料

令和 3 年度伴走型支援について

一般社団法人ささえる手
豊島 吉宏・古園 峻

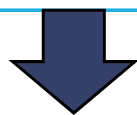
ささえる手の居住支援事業とは

対象の主たる住宅確保要配慮者...障害のある方

主な依頼元...グループホーム・地域包括センター・精神科病院・相談支援事業所

ご相談可能エリア...練馬区・西東京市メイン

首都圏の方は要相談（基本的には対応可能）



相談支援事業所 + 居住支援事業部 + 提携不動産 + 自立生活支援事業所

包括的な支援体制 × お引越後の生活サポート = 一貫したサポートシステム

居住支援事業の利用に際して費用はかかりません。

具体的な取り組み

～ 物件確保まで

保証会社利用による保証人不要物件の確保
提携不動産会社との連携による地域に偏らない物件確保
オーナー様との繋がりによる諸条件のクリア

ご依頼～入居まで

居住支援事業の説明
申込制限のない確保物件のご紹介
関係機関との連絡調整

入居後～

自立生活援助サービスの提供による見守り
24時間見守りサポートの導入
就労斡旋サービスの提供によるご本人様の自立促進

事例紹介

顧客	夫 92歳（要介護2）、
	妻 90歳（要介護2、車いす使用）
	他区から転居
引越理由	取り壊しのため転居要
	長女家族が練馬区在住のためその近辺での居住希望
	転居までの期間は3ヶ月
住居の条件	2DK 1階（EVあれば何階でも可） 車いすのため段差確認要
	車いすが室内または通路等に置けるか 高齢者対応可
	家賃予算 ￥85,000-

事例紹介

諸手続きフォロー	地域包括支援センターの手続き ケアマネジャーの引き継ぎ
	かかりつけ医の変更 その他行政手続き 住所変更諸手続き
部屋探しの状況	希望エリア周辺で31件ほどピックアップ
	高齢者NGが26件。（長女が近隣居住でもNG）
	段差で車イスの通行不可が3件。
	結果 EVが有り、室内に車いすが置ける物件で契約。
	ただし予算オーバーのため家族で援助となりました。

事例紹介

課題	高齢者未対応は未だ多い（今回は90歳超のため更に困難でした）
	車いす対応は内見前に現地確認が必要。
	今回は長女様が協力的であったためクリアできました。
	現ケアマネジャーからのヒアリングが必要。
	結果的に引越期限内に完了しました。

ささえる手 自立生活援助 支援内容

月 2 回程度の定期的な自宅への訪問・毎週の電話による連絡
(利用期間は原則 1 年間で延長は自治体判断)

- ・食事・洗濯・掃除は出来ているか
- ・家賃・公共料金の支払いは出来ているか
- ・体調の変化・通院は出来ているか
- ・地域住民との交流は良好か
- ・必要な助言や医療機関等との連絡調整

さいごに

今後も、高齢者・障害者・ひとり親の方々などを対象に、お部屋探しの手助けから、その後のサポートをさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。



一般社団法人ささえる手
豊島 吉宏・古園 峻